

越生町多子世帯向け住宅取得支援補助金について

町では、多子世帯における子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数のこどもが持てる環境づくりを図るため、新たに住宅を取得する方に対し、補助金を交付します。

補助対象世帯

越生町に3年以上定住することを目的に住宅取得し、かつ夫婦ともに45歳未満で、①または②に該当する転入者および在住者

- ① 18歳未満の子が3人以上の世帯
- ② 18歳未満の子が2人で3人目の母子手帳の交付を受けている世帯

なお、次のいずれかに該当する方は、対象世帯から除外となります。

- (1) 100万円未満の住宅を購入した世帯
- (2) 住宅の建設に関し、移転補償を受ける世帯
- (3) 世帯員のいずれかに町税の滞納がある世帯
- (4) 3親等以内の親族から住宅取得する世帯
- (5) すでに同補助金の交付を受けている世帯
- (6) 世帯員のいずれかが暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である世帯
- (7) その他町長が適当でないと認めた世帯

補助対象の住宅

町内において専ら居住の用に供される家屋又は居住及びその他の用に供される家屋及びマンションで令和4年4月1日以降に取得したもの

補助金額

種類	内訳	補助金額
定額	新築・建売住宅	50万円
	中古住宅	30万円
加算	18歳未満のこども1人につき	5万円

注) 加算は住宅取得日において申請者の世帯員で、18歳未満のこども(出産予定の子は含まない)に対し行います。

なお、住宅改修の場合、『越生町空き家改修事業補助金』、『越生町個人住宅等リフォーム補助金』と併用できる場合があります。各補助金の要件につきましては、担当にご確認ください。

申請期限

住宅取得日から1年以内

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

- ☎ 〇越生町多子世帯向け住宅取得支援補助金について
子育て支援課 こども担当 ☎内線 162
- 〇越生町空き家改修事業補助金について
企画財政課 企画担当 ☎内線 223
- 〇越生町個人住宅等リフォーム補助金について
産業観光課 観光商工担当 ☎内線 146・147

調整給付金(不足額給付)のお知らせ

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付金)の支給額に不足が生じた方などを対象に、「調整給付金(不足額給付)」の支給を行います。

■対象となる方

令和7年1月1日時点で越生町にお住まいの方で、次の「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」のいずれかに該当する方が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外です。

不足額給付Ⅰ

令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定に伴い、既に給付した調整給付額と本来給付すべき所要額との間に差額が生じた方に対し、不足額を給付します。

不足額給付Ⅱ

次の①～③の全ての要件を満たす方に、原則4万円を給付します。

- ① 定額減税前の所得税および個人住民税所得割税額が0円
- ② 税制度上、「扶養親族」の対象外(青色事業専従者・事業専従者(白色)の方、合計所得48万円超の方)
- ③ 低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

■申請方法

対象者には、8月中旬以降、「支給のお知らせ」、「支給確認書」、「申請書」のいずれかを送付します。

- ① 「支給のお知らせ」が届いた方・・・申請は不要です。

ただし、振込口座を変更したい方、給付金の受け取りを辞退したい場合は、税務課へお問い合わせの上、届出してください。

- ② 「支給確認書」または「申請書」が届いた方・・・**申請が必要**です。

記載内容を確認の上、必要事項を記入し、必要書類を添付して、**10月31日(金)**までに提出してください。(必着)

☎税務課 課税担当 ☎内線 133・135

コンビニ交付サービスの臨時休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、住民票の写し等の各種証明書の発行を臨時休止いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

【システムメンテナンス日】

8月8日(金) 午前6時30分から8月13日(水) 終日まで

※証明書のコンビニ交付を利用しようとした場合、メンテナンスの状況によりカードが使用できない旨のメッセージが表示されることがあります。

☎町民課 住民担当 ☎内線 124・125

8月9日の土曜開庁はお休みします

8月9日(土)はシステムの大規模メンテナンスのため、土曜開庁業務はお休みさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

☎企画財政課 情報システム担当
☎内線 222

